

神 プ 第 6 3 号
2021年4月16日
埼玉県立神川げんきプラザ
(事務連絡)

COVID-19（新型コロナウイルス感染症）拡大防止に係る ガイドライン(日帰り用) (Ver.2)

埼玉県立神川げんきプラザでは、神プ第10号（2020年6月30日）にて発信した「感染症拡大防止に係るガイドライン（日帰り用）」を改訂（Ver. 2）いたしました。

利用に際しては、同感染症が収束するまでの間、この「感染症拡大防止に係るガイドライン（日帰り用）」（Ver. 2）をもとに対応をさせていただきます。また、利用中に発熱、咳、だるさ（倦怠感）などの症状が出た場合は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下、新型コロナと略称）である場合を想定して対応させていただきます。利用者の皆様に御不便をおかけすることがございますが、何卒、ご理解ご協力を賜りたく存じます。

なお、新型コロナについては日々状況が変化しており、今後の推移によっては新たな措置、対応が必要となる場合もありますので、ご承知おきください。その際には改めてご連絡をさせていただきます。何かご不明な点等がございましたら、お気軽に当所までお問い合わせください。

【当施設の取組】

埼玉県立神川げんきプラザでは、「彩の国『新しい生活様式』安心宣言—埼玉県」（以下新しい生活様式と略称）に従って、感染防止のため館内のドアノブや手すり等、不特定多数の方が触れる箇所については消毒清拭を行っています。宿泊部屋、食堂、講堂、体育館では換気を行っています。当所スタッフは毎朝検温し体調を確認してから出勤し、風邪症状がある場合は、安全が確認できるまで自宅待機としています。当所内では、スタッフがマスク、手袋等を着用して対応させていただく場合があります。

このような取組をご理解いただき、皆様におかれましてもご利用の際は感染防止策を徹底いただけますよう、ご協力の程よろしく願いいたします。

※団体の責任において活動する場合は、このガイドラインに合致する必要はありません。

【利用申込・利用まで】

- ・通常通り受付を行います。本ガイドラインをご理解いただいたうえでお申し込みください。
- ・下記の（参加できない）に該当する場合は、食堂食またはお弁当の食事代のみのキャンセル規定則ったキャンセル料が発生します。ご了承ください。※食事を注文した団体のみ。

- ・マスク、体温計、手指消毒液、うがい用コップ、スリッパ等は各団体でご持参ください。また、医療機関等へ受診する際の対応に要する緊急車両についてもご用意ください。
- ・玄関、受付等に手指消毒用アルコール液を設置しています。
- ・玄関、体育館入口等にサーモグラフィカメラを設置しています。検温告知の際にご利用ください。
- ・屋内での利用団体は、利用受付時に「新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト（日帰り・屋内用）」を提出してください。

以下に該当する場合は参加（利用）できません

- ・参加前に発熱症状等がなくても風邪症状がある場合（同居家族が発熱をしている場合も含む）。
- ・ご利用初日から起算して2週間以内に平熱から+1°Cの体温を超えている、咳、だるさ（倦怠感）、頭痛、腹痛（下痢）等の症状がある方。
- ・2週間以内に日本国外全域への渡航をしている方。
- ・参加者、家族または接触者に過去2週間にわたり新型コロナ陽性者がいる方。
- ・保健所より「濃厚接触者」とされ、検査で陰性と判断されても2週間の日数が経過していない方。
- ・飛沫を予防するマスクを各自用意できない方。

【利用期間中】

① 体調管理

- ・利用者は、利用当日に検温を行ってください。利用団体責任者は、参加者全員の健康状態に問題がないか確認したうえで入所してください。
- ・感染症予防の基本である「手洗い・うがい・消毒」、「マスクの着用」、「身体的距離の確保」の徹底をしてください。併せて、施設内各所に手指消毒用アルコール液を設置していますのでご活用ください。

② 生活場面

<食堂>

- ・食堂利用は、一度に50名までとしてください。そのため、活動スケジュールの調整をお願いすることもありますので、ご了承ください。
- ・洗面所等で手洗いとアルコール消毒を行ってから食堂へ入室をお願いします。
- ・食堂食を利用の場合は、皿盛提供方式となります。ご飯、汁物は団体ごとに給仕係を決めていただき、学校給食のように給仕してください。なお、給仕時には、マスクの着用、手指のアルコール消毒、ビニール手袋（食堂で用意）の着用をお願いします。
- ・食事終了後の片付けとゴミの分別を各自で行ってください。ごみは燃えるごみ、プラスチックごみ、生ごみの3種類の袋を用意しますので、必ず分別廃棄をお願いします。
片付け・分別の完了後に事務所までご報告ください。
- ・食べる時以外はマスクを着用し、飛沫を飛ばさないように会話を控え、素早く済ませてください。
- ・食堂の中央にアクリル板を設置しています。斜め向かい合う形での座席利用をお願いします。1テーブル2名までの利用とし、横隣りは1席空けてご利用してください。
- ・食事終了後は、ご利用団体でテーブル、椅子、床の除菌清掃をお願いします。

<共用部分>

- ・蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチ等の共用部分は、可能な限り触れる回数を減らすとともに、接触後の手洗いと消毒作業にご協力をお願いします。
- ・トイレをご利用の際は、便座の蓋を閉めて流してください。

③ 活動場面

- ・講堂、体育館等をご利用の際には、定期的な換気をお願いします。活動はスペースを広く使用してください。
- ・野外炊事、飲食を伴う親睦会の実施は推奨しません。
- ・不特定多数の人を集めるようなイベントの実施は、当面の間ご遠慮ください。
- ・新しい生活様式に則り、講堂のテーブル等は収納された状態となっています。必要な場合は活動内容に合わせて設置してください。活動中は密を避けての活動をお願いします。終了後は清掃のうえ収納してください。
- ・活動プログラムの共用部分は、可能な限り触れる回数を減らすとともに、使用・接触後の手洗いと消毒作業にご協力をお願いします。

(利用期間中に発熱・咳・だるさ(倦怠感)などの症状が出た場合)

※新型コロナである場合を想定した対応とさせていただきます。

- a. ただちに事務室に症状、氏名などをお伝えください。
- b. 発症者の保護者・家族等に連絡していただき、なるべく早く退所・帰宅していただくようお願いいたします。
- c. 利用団体は、活動を中止していただき、残りの参加者も速やかに帰宅して下さるようお願いいたします。その際、感染症の拡大防止のため、公共交通機関の利用を控えるなどの工夫をしてください。
- d. 発症者が利用した施設は、当所職員で除菌した後、2週間程度利用を中止させていただきます。

【利用後】

- ・滞在中に発熱・咳などの症状でご帰宅された方がおられる場合、帰宅後の経過（診断結果等）について、当所まで必ずご連絡ください。
- ・利用終了後2週間以内に、新型コロナと診断された方がおられた場合、当所まで必ずご連絡ください。

【その他】

(個人情報収集と取扱い)

- ・各団体の代表の方に対し、当日の利用者名簿のご提出をお願いしております。
- ・利用者名簿などに記載されている情報は、当げんきプラザにおいて、新型コロナウイルス感染症が発症したときに限り、必要な範囲で保健所などに情報を提供することがありますので、あらかじめご了承ください。